

平成 24 年 1 月 20 日

日本透析医会会員 各位  
登 録 患 者 各位

社団法人 日本透析医会  
会 長 山 崎 親 雄

「透析登録証」の取扱い及び災害時救急透析医療  
システムデータの廃棄について

当会では、(社)日本透析医会災害対策として平成 3 年度から会員施設からの患者個人登録と災害時カード (Dialysis Card 透析登録証：下図参照) の発行を行っていましたが、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災時の利用状況などから判断し、中止されております。

このことに関しましては、平成 9 年 2 月に、各施設及び施設経由で登録された患者の皆様あてに、通知させていただきました。

従いまして、現時点では、当時のカードをもとに登録された内容を提供することは出来なくなっておりますので、カードは使用できません。

また、登録いただきましたデータは、当時の技術に基づく電子媒体として保存されております。厳重な保管となっており、個人情報が出漏りする恐れはございませんが、本日、常任理事会で協議の結果、保管データに関しまして安全な方法で廃棄処分することといたしましたので、お知らせいたします。

